

FoE Japan green earth

フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン

NEWSLETTER vol.93 winter 2025 | www.foejapan.org



国際的責任に向き合わない日本の気候目標と
第7次エネルギー基本計画

CONTENTS

- 02-03 特集 気候変動
COP29バクー会議
国際的責任に向き合わない日本の気候目標と第7次エネルギー基本計画
- 04-05 ACTION REPORT
国際協力銀行のガス投融资がもたらす被害 新報告書で明らかに
JERA 武豊火力発電所の再稼働の中止を求め、経産省に要請書を提出
Valeは探査・採掘ありきではない対応を
南極の海洋保全が後退 今後のさらなる努力が鍵
- 06 I am a friend of the earth Vol.2
information 上映会&交流会のお知らせ『レアメタルと気候危機 — 「脱炭素」の裏で』

COP29 バクー会議

国際的責任に向き合わない日本の気候目標と第7次エネルギー基本計画



2024年11月、アゼルバイジャンの首都バクーで第29回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP29)が開催されました。国連によれば、2023年の温室効果ガス排出は57.1ギガトンと過去最高を記録しました(「排出ギャップレポート2024」)。世界の平均気温は上昇を続け、激化する災害が多くの人々に影響を及ぼしています。特に被害を受けやすいのはいわゆる途上国の貧困層ですが、気候変動の主たる原因である温室効果ガスの主な排出源は先進国であるため、先進国には途上国への資金・技術支援の義務があります。COP29での議論や、関連して議論された日本の気候変動目標とエネルギー政策を振り返ります。

COP29 : 気候正義と気候資金

近年、増大する気候災害により、途上国を中心に甚大な被害が生じています。文化や人命の喪失といった金銭では測れない被害も少なくありません。貧困など既存の開発課題を抱える中で、気候変動対策における資金問題は途上国の財政をさらに圧迫しています。先進国から途上国への「気候資金」の提供は、先進国が累積排出に基づく歴史的責任を果たすという重要性をもつだけでなく、途上国が気候変動対策を進め、すでに生じている被害に対応するために必要不可欠なのです。



裕福な国々に対し気候資金の増額(Pay up)を求めるFoEのメンバーら

COP29ではパリ協定9条に基づく気候資金の拠出が主要な議題となりました。2010年のCOP16で、先進国が途上国に対し2020年までに年間1,000億ドルの気候資金を拠出するという目標が設定されました。しかし、この目標は達成されませんでした。OECD(経済協力開発機構)は2022年により早く目標を達成したと発表していますが、その気候資金の内訳を見ると、借款が主流であり、既存の債務返済に苦しむ途上国の財政をさらに悪化させることとなります。貧困問題に取り組む国際NGOオックスファムの調査によれば、贈与ベースの気候資金は2022年に230億ドルから350億ドル程度しか提供されていませんでした。

新たな資金目標

今回のCOPでは、COP16の合意に続く新たな長期資金目標の設定が主要な課題でした。これはすでに4年間も議論されており、NCQG(New Collective Quantified Goal on Climate Finance、気候資金に関する新規合同数値目標)と呼ばれています。COP29で野心的な目標額に合意できなければ、グローバル・サウスの国々が野心的なNDC(国別貢献：パリ協定下での各国の行動計画)を設定したり、設定したNDCが達成できないことも危惧されます。G77と中国(国連における途上国全体の交渉ブロック)は、新たな目標が「野心的な、先進国から途上国に年間1.3兆ドル以上の金額で、適応、緩和、損失と被害のための重要な要素も含むもの」とするよう求めました。アフリカやラテンアメリカのグループも同様の規模の額を求めました。また途上国グループは、気候資金が途上国の債務を増やさない形のものであるべきだと改めて強調しました。市民社会は少なくとも5兆ドルを求めていましたが、先進国側は新たな額を議論することにすら難色を示し、交渉は会期終了を2日延長して続けました。最終的に2035年までに先進国主導で主に民間投融資を含む3,000億ドルを動員する、という結論に至りました。先進国の公的支出に基づく途上国支援額は明記されず、市民社会が求めていた約5兆ドルや途上国が求めていた約1兆3千億ドルにははるかに及ばない結果となっています。

気候資金の拠出は、先進国による「気候負債の返済」とも言えます。これまで先進国や大企業が大量に排出してきたことで、グローバルサウスの人々が被害を受けているからです。すでに生じている被害を考えると、新たな目標は非常に小さ

いものです。一方で、化石燃料や、アンモニア・水素・CCS・原発などの誤った対策には巨額の資金が注がれています。日本国内での一刻も早い脱炭素化や、グローバル・サウスのエネルギー転換や気候変動対策支援になるような資金の流れを作り出さねばなりません。

エネルギー基本計画と温室効果ガス削減目標

国内では2024年、新たな温室効果ガス削減目標とエネルギー基本計画の改定議論が行われ、年末から2025年1月下旬まで市民の意見公募(パブリックコメント)が呼びかけられました。審議会でまとめられた案はいずれも、原子力推進と化石燃料の維持・推進で、気候危機の状況に向き合うものではなく、むしろ逆行するものとなっています。化石燃料を「脱炭素化」する水素・アンモニアやCCS、そして原発の維持・新增設は高コストであり、民間投資は進みません。そこで政府がこれらの技術を公的に支援しようというのが岸田政権で進められたGX政策です。原子力については、既存の制度のみでは新規建設が進められないとして、新たな支援制度の必要性が審議会において複数の委員から発言されました。本来、事業者が負うべきリスクやコストを国民に広く負担させるというものです。

エネルギー基本計画案では、原発事故以降の基本原則であった「原子力依存度の可能な限りの低減」という表現が削除され、「原子力の最大限活用」という表現に置き換わりました。2040年の電源構成見通しは、原子力2割、再エネ4~5割、化石燃料3~4割となっていますが、原子力2割は原発を30基以上再稼働させなければ達成できない、現実と乖離した目標です。福島第一原発事故は、原発事故被害の甚大さを私たちにつきつけました。また、能登半島地震では、いざ複合災害が起これば、住民は避難も屋内退避もできなくなる状況におかれるという、現在の原子力防災の破綻が明らかになりました。また、化石燃料を3~4割も維持するという方針は、脱化石燃料に向かう世界の流れに



第7次エネルギー基本計画に関して経産省・環境省に要請書を提出
©Daiki Tateyama

逆行しています。

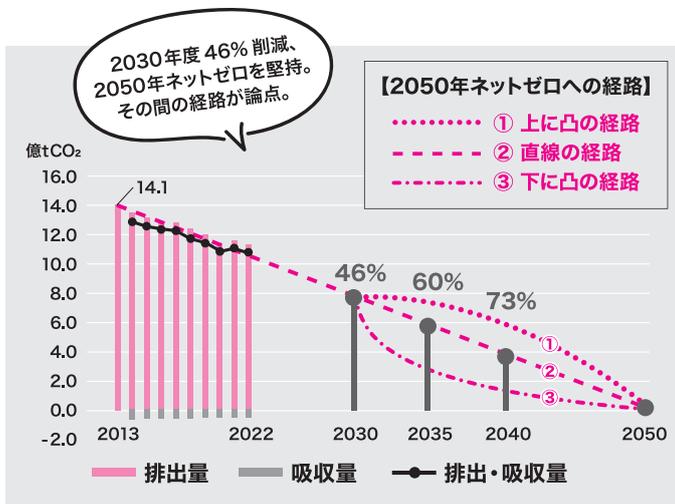
これと並行して経産省・環境省の合同審議会で議論されたのが、2025年2月までに国連に提出することになっている新たな温室効果ガス削減目標です。案として示されたのは2035年度に2013年度比で60%、2040年度に同73%削減というものでした。しかも環境省から政府原案が示されたのは議論も終盤の11月25日、しかも会議終了間近でした。本来であればもっと前に案を提示し、少なくとも数か月かけて議論すべきところですが、12月下旬に、3回もの審議会が立て続けに開催され、その中ではさらに高い削減目標を求める声が相次いで出されましたが、結局、原案のままパブリックコメントにかけられました。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、気温上昇を1.5℃未満に抑えるためには2035年までに全世界で2019年度比で60%以上の削減が必要だとしています。日本の目標案は、温室効果ガス排出が最も多かった2013年度を基準としているため、2019年度比にすると約51%にとどまります。先進国としての責任を考慮すればまったく不十分なものです。

エネルギー基本計画、温室効果ガス削減目標ともに、何よりその議論のプロセスに大きな問題があります。政府の審議会は、産業界や電力業界とそれらに關係する研究機関の有識者などを中心とした委員構成です。環境団体や市民の参加の機会はほとんどなく、パブリックコメントも審議会での議論が終了したあとに形式的に実施されるのみです。

エネルギー・気候政策を今後どうしていくかは、私たちの未来を選ぶことでもあります。つまり、多様な立場の市民の参加が欠かせません。また、地域における草の根の運動や自治体の動きも重要です。すでにほとんどの自治体が「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。実現のためには、地域で省エネ・再エネに取り組まねばなりません。FoE Japanは持続可能で公正・公平なエネルギー・気候政策の実現をめざして、活動を継続していきます。

(深草亜悠美、吉田明子、満田夏花)



図：日本の排出削減の現状と次期NDC (Nationally Determined Contribution)水準
出典：環境省・経産省資料より

ACTION REPORT

FoE Japanの
各活動の報告

国際協力銀行のガス投融資がもたらす被害 — 新報告書で明らかに

脱化石燃料 #国際協力銀行 #COP29

2024年10月、FoE Japanは新たな報告書「影響に直面する人びと：JBICのガス投融資がもたらす地域社会と環境への損害」を発表しました。この報告書は、国内外の20以上のNGOと協力して作成され、9カ国の事例を通じて、国際協力銀行(JBIC)が資金供与する液化天然ガス(LNG)事業による環境破壊や人権侵害の実態を明らかにしています。

10月18日に開催したウェビナーには、フィリピン、バングラデシュ、インドネシア、タイ、モザンビーク、カナダの活動家が参加し、LNG事業によって現地コミュニティにどのような被害がもたらされているかを紹介しました。例えば、フィリピンでは海洋生態系の汚染により漁業など地域社会の生計手段が脅かされています。また、カナダでは先住民族のFPIC(自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意)なしに、彼らの土地にガスパイプラインが建設されています。これらの事業へのJBICの資金供与は、JBIC自身の環境社会ガイドラインに違反しています。

2016年以降、JBICは化石燃料ガス事業に186億ドルを投融資しており、これは日本の「緑の気候基金」への拠出額の4倍以上に相当します。さらに、2022年以降も39億ドル以上が新規の化石燃料事業に投じられており、「化石燃料への国際的な公的資金支援を終了する」というG7の合意にも反しています。



COP29の記者会見にて新報告書を紹介する様子

COP29では、先進国から途上国への気候変動対策のための資金援助が主要論点となり、日本の化石燃料投融資が問題視されました。会場内では日本の資金支援に抗議するアクションも行われ、「Sayonara Fossil Fuels(化石燃料さようなら)」と訴える声が上がりました。FoE Japanは記者会見で報告書を紹介し、各国からの登壇者と共に、日本に化石燃料への資金支援を停止するよう求めました。(長田大輝)

JERA 武豊火力発電所の再稼働の中止を 求め、経産省に要請書を提出

バイオマス #JERA #爆発事故



昨年1月、爆発事故を起こしたJERA 武豊火力発電所

石炭と木質ペレットを混焼しているJERA 武豊石炭火力発電所(愛知県)は、2024年1月31日に爆発・火災事故を起こして以来、停止していました。今年1月8日、石炭のみを燃料として使う形で稼働を再開しました。JERAによれば、2026年度末頃にバイオマス混焼を復旧させるということです。国際社会では、1.5℃目標に整合する対策として、先進国では2030年までの石炭火力発電所の全廃が不可欠だとされています。イギリスでは2024年9月に国内の全石炭火力発電所が廃止されるなど、脱石炭火力が加速しており、日本もG7サミットにおいて石炭火力の段階的廃止に合意しています。武豊火力発電所の再稼働は、こうした流れに逆行するものです。

また、JERAは2019年4月から2023年10月まで、日本卸電力取引所(JEPX)のスポット市場で、市場相場を変動させる認識を持ちながら、余剰電力の一部を供出していなかったことが明らかになり、電力・ガス取引監視等委員会から業務改善勧告が出されています。2020年末から2021年1月半ばに起きた未曾有の電力価格の高騰では、多数の新電力が経営危機に陥り、倒産が相次ぎました。一方、JERAは4年半にわたる不当な価格操作で、一日当たり最大1億円の不当な利益を得ていました。

FoE Japanは昨年12月6日、武豊町の環境問題を考える会、気候ネットワークとともに、経済産業省宛てに、①JERA 武豊火力発電所の再稼働を認めないこと、②石炭火力発電所へのバイオマス混焼を推進しないこと、③JERAによる電

力市場操作の実態およびその影響を徹底的に検証することを求める要請書を提出しました。(満田夏花)

Valeは探査・採掘ありきではない対応を

開発と人権

#インドネシア・ニッケル拡張

FoE Japanは2023年以降、インドネシア環境フォーラム(WALHI)南スラウェシなどとともに、ヴァーレ・インドネシア社(PTVI)の主要株主(住友金属鉱山など)および親会社であるVale(ヴァーレ)の主要株主(ブラジル銀行従業員年金ファンド、三井物産など)に対し、ロエハ・ラヤ地域でニッケル鉱山開発により影響を受けるコミュニティの人権保護を継続して求めてきました。

ヴァーレ側は、コンサルタントによる人権状況調査の報告書要約と、同コンサルからの提言を受けたアクション計画を同社ウェブサイトで公開しています。

しかしこの計画は、問題を解決するどころか、現場の緊張を悪化させ、対立や地域分断を助長するものとなっています。例えば、PTVIは移転計画を策定するとしていますが、この地域で胡椒栽培を営んできた農家や女性たちは移転も補償も望んでいないため、解決策になりません。コミュニティは開発・探査の見直しを切実に求めています。PTVIはこの要求に耳を貸そうとしていません。

こうした状況を受け、2024年10月、FoE JapanはWALHIなどと再度、PTVI/Vァーレの主要株主に書簡を提出し、探査を拒否するロエハ・ラヤの胡椒農家や女性たちの権利をPTVIが尊重し、同地域の鉱業コンセッションを取り消すよう主要株主から働きかけることを要請しました。

昨年12月には、胡椒農家と女性たちが約3時間かけて県庁所在地まで赴き、自分たちの生活の場であるロエハ・ラヤ地域で「PTVIがいかなる鉱山活動も行わないこと」や「PTVIの鉱業コンセッション廃止」を求める横断幕を掲げ、抗議活動を行いました。ヴァーレとその株主は、コミュニティの声に耳を傾け、開発ありきではない選択肢を含めた対応をとるべきです。

(波多江秀枝)



県評議会前で抗議の声をあげる胡椒農家と女性たち
(写真提供: WALHI南スラウェシ)

南極の海洋保全が後退 — 今後のさらなる努力が鍵

気候変動

#南極保全

南極というと「寒い」「生命がない」という印象を抱く方も多いかもしれませんが、実際には豊かで繊細な生態系が広がっています。特に、南極の生態系の基盤であるオキアミは、大気中の炭素を吸収し、地球の気候調整にも重要な役割を果たしています。これを踏まえ、南極での海洋保護区(MPA)設置が強く求められています。



ペンギン、クジラ、アザラシなど南極の生物の多くは、ナンキョクオキアミに依存しています。

©John Weller

2024年10月にオーストラリアで開催された南極の海洋生物資源の保存に関する委員会(CCAMLR)第43回年次会合では、新たなMPA設置が議論されましたが、ロシアと中国の反対により合意には至りませんでした。

FoE Japanは、南極南大洋連合(ASOC)の代表団の一員として会合にオンライン参加し、議論の進展を注視しました。会合前には、日本政府代表団(外務省・水産庁)と面談し、MPA設置提案への支持を求めました。その後もフォローアップ訪問を行い、日本の積極的な関与を引き続き求めています。

さらに、ASOC発行のMPA関連資料や報告書「変わりゆく南極の海を守る」(概要版)を和訳し、FoE Japanのウェブサイトで公開しました。また11月には、海洋保護区の推進に向け活動する日中韓のNGOが集うフォーラムに参加し、南極の海洋保全について発表しました。今後、2030年までに世界の海の30%を保護する国際的な目標(通称:30×30)の達成に向け、特にCCAMLRの文脈のなかで、他のNGOと共に海洋保護区の設置を推進していきます。

CCAMLR加盟国は2009年に南大洋に9つの海域にMPAsを構築することに合意したものの、これまでに設置された保護区は2つしかなく、今後さらなる努力が必要です。地政学的要因が複雑化する中で、地球環境の保護と気候変動をとめるための賢明なリーダーシップが求められています。2026年に日本が南極条約協議国会議のホスト国となる重要な機会を活かし、南極保全に向けてさらなる進展を求めていきます。(ランダル・ヘルテン)

I am a friend of the earth vol.2

小出愛菜さん FoE Japan 理事 (元インターン)



FoE Japanの元インターンで、Fridays For Future Japanの発足メンバーでもある小出愛菜さん。FoE Japanにインターンとして参加したのは、大学3年生の時です。父親の影響もあり、幼い頃から環境問題や社会問題に興味を持っていたといいます。「インターンをしながら、気候変動の深刻さや人権問題に繋がっていること、自分たちが加害者であることを理解しました。周りの友達が就職活動など自分の人生を考えている時に、私は自分の人生のことを考えられなくなってしまっていました。だからもっとみんなにこの問題を知ってもらわないかと思いました。」その危機感から、2019年2月にFridays For Future Japanが動き出しました。

アルバイトやインターン、留学、企画運営の仕事などを経て「啓発活動よりも、解決策の一つである再エネを広げる側になりたいと思いました」と、現在は岩手県・陸前高田市で自然エネルギー関連の仕事を中心に活動しています。今後については、「できれば、いろんな人が社会運動に関われるように広げていきたい。みんなが安心してコミュニケーションをとれるような、地域に根差した場を作りたい」と語ってくれました。今年度から、FoE Japanの理事に就任しました。「自分の人生にとって大きなきっかけになった団体に別の形で関われることはすごく嬉しいし、見方が変わりました。何かできることがあればやりたいし、関わっていききたいと思っています。」

information 上映会&交流会のお知らせ『レアメタルと気候危機 —「脱炭素」の裏で』

気候変動対策として進む再生可能エネルギーや電気自動車の普及。その裏でニッケル採掘による環境破壊や、人々の暮らしへの影響が深刻化しています。インドネシアやフィリピンの現地取材を通じ、気候変動対策の裏側にある問題を描きます。監督であるFoE Japan 松本光によるトークや交流会も開催。ぜひご参加ください!

〈日時〉2025年2月24日(月・祝) 14:00 ~ 16:00
〈場所〉JICA地球ひろば セミナールーム600
〈参加費〉500円(会員無料)



◀お申込みは
二次元バーコードへ



FoE Japan (フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)とは

世界73カ国にネットワークを持ち、国連にNGOとして正式に承認されているFriends of the Earthのメンバーです。地球上のすべての生命(人、民族、生物、自然)が互いに共生し、尊厳をもって生きることができる、平和で持続可能な社会を目指し、1980年より日本での活動を続けています。

会員募集

FoE Japanの活動は皆さまのご支援によって支えられています。持続可能な社会をめざし、国内外の環境問題に取り組む私たちを応援してください。

会員特典

- 入会時にオリジナルエコグッズと会員証をお届けします。
- ニュースレター(季刊)をお届けします。
- 各種イベント等、環境学習講師派遣料、出版物等が割引になります。
- 会員限定のイベントやプロジェクトに参加いただけます。

会員

種類	年会費
個人	5,000円 10,000円 30,000円 50,000円
学生	3,000円
ファミリー	3,000円
団体(一口)	10,000円
法人(一口)	50,000円

お申込み方法



パンフレットから
事務局にご請求ください



ウェブサイトから
www.foejapan.org

お支払い方法 [下記のいずれかの方法をご選択できます]

- 郵便振替 郵便振替口座 00130-2-68026 FoE Japan
- 銀行振込 城南信用金庫 高円寺支店(普)358434 エフ・オー・イー・ジャパン
*銀行振込の場合は、お手数ですが送金後事務局までご連絡ください。
- 銀行自動引落し 所定の自動引落利用申込書をご利用ください。
- クレジットカード ウェブ決済をご利用いただけます。

寄付の募集

金額の多少に関わらず随時寄付金を募集しています。FoE Japanへのご寄付は税制優遇措置(寄附金控除)の対象になります。お支払いは会費と同様です。皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

編集後記

エネルギー基本計画案へのパブリックコメントは、この原稿を編集している今、まさに実施中です。様々な専門家にこの案の問題点を解説してもらい、パブコメの提出を呼びかけています。市民の意見が無視できないくらい大きな声になるよう、これからも提言を続けていきます。(Y)

green earth Vol.93 2025年1月31日発行

発行人 ランダル・ヘルテン
編集 舞木瑞季 篠原ゆり子 佐々木勝教
デザイン 畠山功子
印刷 株式会社 文星閣



認定NPO法人 FoE Japan
(フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9
TEL 03-6909-5983 FAX 03-6909-5986
<https://www.FoEJapan.org>
E-MAIL info@foejapan.org

